

令和2年11月栃木市教育委員会定例会会議録

令和2年11月栃木市教育委員会定例会を、令和2年11月30日キョクトウとちぎ蔵の街楽習館（市民交流センター）に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 部 長	川 津 浩 章
生 涯 学 習 部 長	名 淵 正 己
教 育 総 務 課 長	江 面 健 太 郎
教 育 総 務 課 主 幹	木 村 信 孝
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 阿 久 敦
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 義 美
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	押 山 好 孝
公 民 館 課 長	臼 井 秀 明

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

西脇 はるみ委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 成瀬 瑞希

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

報告第7号 令和2年度（令和元年度事業）公民館運営状況に関する点検・評価等について

議案第80号 栃木市不登校児童生徒適応指導教室の在り方に関する方針（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について

議案第81号 令和2年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定について

議案第82号 栃木市スポーツ施設ストック適正化計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について

議案第83号 議案第76号「栃木市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」に関する意見聴取について

日程第4 その他

日程第5 議事

議案第84号 教員の人事案件について

《会 議》

教 育 長 — 午前10時00分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 前回会議録の承認について、でございます。10月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

— 令和2年10月定例教育委員会会議録に福島委員が署名 —

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 11月栃木市定例校長会の資料等に基づき報告 —

1、はじめに

11月24日に県の警戒度レベルが感染嚴重注意になったこともあり、さらなる注意喚起をお願い。もしものときには関係機関と連携して肅々と対応していただきたい。その際には中学校ブロックで足並み揃えた対応を。

教職員人事異動の時期。全校長と人事懇談を行った。適材適所の観点から先生方の強みを活かすという思いで人事異動事務にあたりたい。

2、各校の学校だより（10月号）を拝読して

①コロナ禍の行く末が見えない中、校長の学校教育活動に係る意思や心意気を発信

※何が正解か分からない状況の中、様々な不安や異なる意見が寄せられる学校現場にあっては、校長先生の信念に基づいたメッセージを積極的に発信していくことで、各種教育活動の実施や計画変更への保護者や地域の理解が得やすくなるもの。

②感染予防と子どもたちの達成感・充実感の両立に努めた教育諸活動

※各校の創意工夫と努力により、それぞれのやり方で諸活動を実施。教育課程の中でバランスよく「知・徳・体」を育成するとの観点からも、一定の足並みを揃えつつも一律に実施する必要はないことを実感。

3、実りのときを迎えて特にお願いしたいこと

①「本市の目指す教育」を踏まえ、今後の教育実践のさらなる充実を

新学習指導要領を読み込み、理解を深め、教育課程編成に生かすこと。

②いじめ・体罰のない学校の実現に向けた不断の取組を

「事あるときは、何と言っても早期の誠意ある対応を！」を常に旨とすること。

③SNSを介したトラブル等発生 of 未然防止を

保護者への積極的な啓発と連携協力の強化に努めること。

4、おわりに

新型コロナウイルス感染症関連の教育長メッセージ（第10号）について

— 学校給食費の無料化について —

昨年の台風被害や新型コロナウイルス感染症によるところもあり、子育て世代の家計はひっ迫している。現段階での案としては、進学を控え経済的負

担が増える中学3年生の給食費免除、若しくは中学3年生並びに小学6年生の給食費免除、の2案となった。どちらかの手法で令和3年度当初予算に組み込まれる見込み。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

福島委員

コロナ禍で、教育の滞りが心配でした。どうなのかと思っていても、学校に行くと校長先生のお話を聞くことも中々できなかったのですが、各校の創意工夫と努力で、コロナでなければ気付かなかったところに気付きながら行っているということをお聞き出来て、安心しました。また、修学旅行についてですが、教育委員会で修学旅行について、実施はするけれども方面は変更するという決定をしました。先生方も一生懸命工夫されて実施することができ、子ども達も多分楽しい思いをすることが出来たのかと思います。ただ気になるのは、元々関西方面に行くということをやっと楽しみにしていた子ども達に対して、保護者も含め不満等はなかったのでしょうか。実施できたことは良かったと思うのですが、その点が気になります。

教育長

全ての校長先生に確認したわけではありませんが、関西方面に行けなくて不満だという声はあがっていなかったと聞いております。方面は変更したけれども実施出来て子どもたちが非常に喜んでいて。変更に対する非難や不満の声はなかったと私は受け止めておりますが、学校教育課長はいかがでしょう。

学校教育課長

私が校長先生と話した中では、関西方面に行けなくて残念だという声はあるのですが、なぜ行かないのかという不満等の話は聞いておりません。安全に実施できてよかったと言っておりました。

舘野委員

「事あるときは、何と言っても早期の誠意ある対応を！」ということですが、実際に私も何件かお話を聞かせていただいたときに、教育委員会の方達が迅速に対応してくださって、保護者の方から「すごく安心しました。」という言葉をいただきましたので、この場を借りてお伝えさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。私達も励みになります。他にいかがですか。

後藤委員

教育長報告にもありますが、コロナについては何が正解か分からない状況の中で、我々人間が頭を過るのはまず不安だと思うんですね。学校関係については何よりも優先しなければいけないのは児童生徒の生命を大事にする、これに尽きると思います。それを軸に置きながらどうさじ加減をしながらやっていくか。校長は1校に1人しかいませんので、そういった意味では孤独なんですよ。その孤独の中で毎月定例校長会、教育長等からのメッセージ、これらは校長先生にとって非常に安心出来るんですね。今、情報爆発時代と言われていますが、情報を収集し、何が正しいか選択し、活用するという中であって、栃木市が取り組んでいる情報共有化のための様々な手法というのは有効なのかなと思います。また、「誠意ある対応」というのは教育現場でよく使うんですね。色んな考えがあると思いますが、「誠意ある対応」というのはどういうことなのか。僕なりに考えるのは、まずスピード感。もう一つは、今3密という条件はありますが、顔の見える対応を継続していくということ。それから、ことが起きたときに急に対応するのではなく、日頃から子ども側に立った対応をしているかどうか、これが大きなポイントになると思うんですね。その3つがある意味誠意ある対応という具体的な姿な

のかなという風に感じます。いずれにしてもコロナに関しては学校組織として対応することが子ども、学校、地域、保護者のために絶対必要なのかなと。いわゆるONE TEAMで対応していく。組織で対応するというと先生方の個性がつぶれてしまうのではないかと、持ち味が活かさないのではないかと、という不安がありますが、私はそんなことはないのではないかと思います。大筋においてどういう形で栃木市の学校がどう取り組んでいくか、大綱的な基準が明確ですから、それを個々の学校や先生、地域に活かしていくことは十分可能だと思います。最後に給食の無料化ですが、これは教育委員会の中でも何度も話し合いました。総合教育会議でも取り上げられ、忌憚のない意見も出ました。教育長から今詰めていて、どういう案に傾くかというお話がありましたが、私個人としては十分議論を尽くしましたので、あとは全体的な観点から方向性を出していただくというのがいいのではないかと考えています。

大橋委員 先程の修学旅行の件ですが、小学校6年生の保護者として感じたことを少し述べさせていただきます。旅行先が変更になったことについては何の不満もなく、むしろ修学旅行に行けたこと自体が喜びだったと思います。県内になったことで移動時間が短くなり、活動がすごく盛り沢山になって、いつもの修学旅行だったらやらないような体験活動やハイキングなどをたくさん取り入れられたので、観光だけではない活動が出来て良かったと思います。GOTOトラベルの影響で予算が低く抑えられたことや、地域クーポン券でお土産もたくさん買えました。コロナならではの思い出となり、保護者はすごくよかったねという感じで、いい思い出が出来ました。

教育長 残念な思いをしつつも、いいところもあったのかなということを校長先生方もおっしゃっていました。他にいかがですか。

林委員 SNS等を介したトラブル等発生の未然防止ということですが、以前ある中学校が問題になった時に、ツイッター等で色々投稿されていて、拡散するのを快感にしている子ども達がいたということがありましたが、現在サイバー上のパトロールや巡回は教育委員会で行っているのでしょうか。それとも警察に頼んでいるのでしょうか。

学校教育課長 パトロール自体については教育委員会でそこまでの技術がありません。何かあったときには検索して探したりしますが、普段からというのは行っておりません。県警のサイバーセキュリティ対策の方から情報が得られれば、それを受けて動くという形になっております。

教育長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長 ありがとうございました。

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。報告第7号 令和2年度（令和元年度事業）公民館運営状況に関する点検・評価等について、を議題といたします。公民館課 臼井課長より説明をお願いします。

公民館課長 〔説明要旨〕

社会教育法第32条及び公民館の設置及び運営に関する基準第10条の規定に基づき、公民館の点検評価を行ったので、その結果を報告する旨説明。

教育長 報告第7号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後藤委員 文科省や社会教育法に告示があり点検評価をしているとのことですが、公民館というのは地域住民にとって非常に身近な存在だと思います。また社会教育施設の充実ということを国は言っています。地域の拠点施設としても非常に身近なものであるということで、点検評価のこの詳しい資料を見て、すごいことをやっているのだなと改めて感じました。一つお聞きしたいのは、地域住民に対して報告するという義務があるのですが、ホームページ以外での広報というのはお考えでしょうか。

公民館課長 ホームページ以外では、公民館だよりや公民館のロビーで活動内容を掲載する形で行っていきます。

後藤委員 ホームページへのアクセスは若い世代の方はすぐに出来ますが、それ以外の方は難しい場合もありますので、ペーパーによる広報活動もまだまだ価値があるのではと思っていたので、いまの報告を聞いて安心しました。

林委員 公民館点検・評価一覧表の中で、評価項目となっているのは運営と学習拠点づくり、施設の利用の3つで、栃木公民館の自己評価はA、B、Aで総合評価B。同じように岩舟公民館の自己評価はB、A、Aで総合評価B。単純に3つを足して割ると総合評価がAになるのかと思うのですが、評価項目の3つ以外の何か他の要素が評価の基準として入っているために総合評価が下がっているのでしょうか。自己評価と外部評価の3つの項目の評価が同じでも、総合評価は異なっているので、どうして自己評価の総合評価が低いのが疑問なのですが。

公民館課長 評価項目は3つございますが、前年度指摘事項に書かれていることや公民館を運営している職員の対応、利用した方がどう感じたか等を含めてそれぞれの公民館が総合的に自己評価した結果、3つの評価を数で割ったものと異なっている館もあります。例えば大平公民館も3つの評価項目がA、B、Aで総合評価がBとなっております。大平は講座が盛んな地域ですが、去年は台風で講座が中止となりました。避難所としての機能を果たしましたが、講座が開催できたかどうかという意味では、公民館運営審議会委員からの意見にもあるように、講座への影響は大きく、活性化がそがれたという部分もあります。これらをトータルで見た場合に、総合評価へ影響していると思われます。

教育長 3つの観点以外も含めて総合的に評価しているということもあるし、同じBという結果でも幅があって、Cに近いものやAに近いものもあるということです。

福島委員 利用者アンケートの結果が0件というのが結構あると思うのですが、講座を全くやっていないということでしょうか。また、公民館運営審議会委員はどれくらいの人で構成されていて、評価はどのように決めているのでしょうか。

公民館課長 利用者アンケートにつきましては、施設を利用した団体にやっていただいておりますが、地区公民館ではアンケートをやっていないところもあります。職員が配置されている公民館でアンケートをお願いしても、結果としてもらえない場合もあります。2点目ですが、公民館運営審議会委員は22名おります。評価の仕方としましては、その公民館をよく分かっている委員さんに評価を行っていただき、出てきた評価を集めて全体を出しています。分からない部分があった場合には各公民館長が委員さんへ説明し対応をしています。

教育長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございます。

次に、議案第80号 栃木市不登校児童生徒適応指導教室の在り方に関する方針（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

栃木市教育委員会では、不登校児童生徒に対して、学校復帰を含む社会的自立に向けた指導及び支援を行うため、公民館等の市有施設を利用し、市内5か所に不登校児童生徒適応指導教室を設置している。

多くの施設で老朽化が進んでおり、施設面での将来的な課題に対応する必要があること、本市における不登校児童生徒数は、全国的な傾向と同じく増加傾向にあり、不登校対策の重要性が一層高まっていることなどから、不登校対策の中核的な役割を担う適応指導教室の今後の在り方に関する方針を策定するにあたり、広く市民から意見を募集し、方針に反映するため、パブリックコメントの実施について議決を求める旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

議案第80号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

適応指導教室があるのは知っていたのですが、老朽化しているというのはほとんど知りませんでした。今のお話を聞くとほとんどがいい状態ではないということでしたので、我々も自分たちの目で見てみたいです。通っている子ども達にとっては知らない人が来ることに難しい部分もあるかとは思いますが、中でどういった教育を行っているのか、今後のことを考えると自分たちのこととして捉えるために必要になってくるのかなと思います。

パブリックコメントの実施についてですが、学校に通えない子ども達に関心がある一般の方は少ないと思うので、適応指導教室に行っていた保護者や関係者から強制ではなく意見をいただく、案内を出すということをしていいのではないかと思います。自分のこととして色々な意見をお持ちの方がいると思うので、このようなパブリックコメントがあることを知らなかったというのではなく、お知らせする考えはあるのでしょうか。

学校教育課長

まず適応指導教室についてですが、ご覧になりたい場合は学校教育課の担当へご連絡いただければ日程を調整させていただきます。突然行くと子どもがいない場合もありますので、ご一報をお願いします。またパブリックコメントに対するご案内ですが、方針を策定する上で、通級している子ども達、その保護者、卒業生へアンケートを取り、意見を反映させております。パブリックコメントにつきましても、ご案内させていただきたいと思います。

館 野 委 員

市内に5か所の適応指導教室がありますが、地域の近くには皆川・吹上・寺尾等の子ども達はどこに通えばいいのか心配です。場所を増やす予定はあるのでしょうか。

学校教育課長

他市町では市内に1か所がほとんどで、宇都宮市でも3か所程度というのが現状です。教室が数多くあるというのは栃木市の利点ですが、中学校区に1つが理想です。子ども達の様子を見ながら新たな教室の設置も検討していきたいと思いますが、指導員の配置等もあり、数年後というのは中々難しい状況です。通級を

したい子どもは保護者と一緒に学校や関係教室指導員、学校教育課の指導主事が関わって、1番適切な居場所を考えてご案内しているところです。例えば、栃木に住んでるけれど大平の通級教室に通いたい、というのは全く問題ありません。吹上地域ですと都賀にあるすずかぜ教室に通っている子がおります。こちらとしても出来る限りの対応はさせていただきます。

教 育 長

通う手段として、小学生が自転車で行くのは難しい部分もありますので、教室の数がもう少しあればいいですよ。そういう意味でも校内版の適応指導教室のようなものが設置できれば、教室には入れないけれどその教室で少し勉強し、徐々に元の教室に入っていくという子も生まれてきますので、市としては事情が許す限り校内版適応指導教室のようなものを設置してもらいたいという意向を校長先生方へ伝えています。

後 藤 委 員

栃木市の話ではないのですが、ある市では学校訪問に行ったら個別支援学級の教室が校舎の一番端にあり、靴箱も他の子ども達とは違う場所、偶然かもしれないけれど日当たりも悪い、という学校があったと。一方別の学校では、校長先生が「まず個別支援学級を見て下さい」と開口一番に言って、個別支援学級の子ども達が嬉々として活動に取り組み、先生がそれに関わっている姿を見せたと。非常に対照的なことなんですが、様々な障がいを抱えた子ども達が、胸を張って親も子も楽しく学べるためには、それなりの環境を整えることが必要です。校舎の老朽化は昨日今日始まったわけではなく、あらかじめ分かることですよ。老朽化が進んでいるということは、今まで栃木市が大事にしていた生命尊重、人権尊重の精神はどこに行ったのかと問われても非常に難しいと思うんです。不登校の子ども達は氷山の一角で3分の1くらいいて、目に見えない3分の2は不登校予備軍だと思うんですよ。じゃあ不登校の数が減ればいいのかというところではなくて、要因は多岐にわたり複合的で深刻なんですよ。そういった意味で、栃木市においては職員の数が国の基準を下回っています。そういうことも考え合わせれば、常に山本有三先生を大事にしてほしいし、ハード面でも胸を張って、我々が、校長先生が、施設を利用する方が、胸を張っていけるようにするべきだと私は強く感じます。

教 育 長

ありがとうございます。今後の適応指導教室の運営にご意見を活かしてまいりたいと思います。他にいかがですか。

大 橋 委 員

後藤委員のおっしゃることに賛成で、やはり命が一番大事です。不登校する子ども達は自殺や引きこもりに一番近いところにいる、最優先で対応していかなければいけない子達かなと思っています。適応指導教室に入るための手続きや見学について、私も以前娘のことで見学させていただいたことがあったのですが、少し複雑だったイメージがあります。今行きたいのに行けない。きちんと聞いて、見て、確認して、調整して。場所が場所なので簡単ではないと思うのですが、どのようになっているのかというのが1点。学校の先生達は出来れば学校に行かせたいので学校へ学校へと何とかしていると思うのですが、それを無理やり続けることで精神的にだめになって、外に出る気力まで奪われて、その頃に適応指導教室の話をされても行けません。不登校の傾向が始まる時、それ以前でも、みんなにでもいいと思うのですが、学校に行けなくなってもこういう場所があるか

ら大丈夫だよ、場合によってはこっちを選んで行ってねと、入学時にでも一覧表にしてお知らせしていくと、保護者や不安要素のある子どもも安心かなという気がします。やはり目に見て分かるものが必要で、先生達もよく分からないんですよ。娘の時には、「こんなところもあるけど」くらいで説明が分かりにくかったです。誰でも説明できる、誰が見てもわかる状態にしておくことがとても大切なんじゃないかと思います。民間施設との連携という話もありましたが、こういった子はこうやって復帰していきましてというような、希望になる様な材料を明確に、目に見える化してほしいなと思いました。高校の事にもなりますが、今は全日制や通信制など色んなものが出てきていて、私立の高校ではたくさんあるんです。ただ全部を把握している人はいません。たまたま説明を聞いた、知っている人がいた、パンフレットをもらったなど、偶然の出会いで行っているところが多いのですが、教育委員会で全てを把握して情報提供していくことが大事なのではないかと思います。長くなってしまいましたが、手続きについてお願いします。実際に入級となれば正式な書類を作成いただき、細かい経緯や状況の知識を入れてうえで指導員は対応することになりますので、今日今すぐに、というわけにはいかないことをご理解いただければと思います。適応指導教室については、随時児童生徒指導担当の会議等で担当から説明しているところですが、学校現場で職員会議の中で話しをしても、必要性を感じない先生の記憶には残っていないのかと思います。ホームページに載せる等今後検討して参りたいと思います。手続きについても保護者や本人が希望する場合には、早め早めの対応をしていきたいと考えておりますので、学校にもそのことについて伝えていきたいと思います。大橋委員さんからは貴重な、教育委員会として取るべき方法や不登校傾向にある子どもや保護者等へのご意見をいただいたと思います。校長時代のことを思い起こすと、不登校傾向の多い学校でして、校内版適応指導教室を立ち上げたこともありました。やはり入級の手続きは成立するまで時間がかかりますが、正式な入級の手続きは済んでいなくても、行って体験させていただいたケースもありました。いずれにしても形式にこだわらず、子どもたちを救うという精神で対応していけたらと思います。

学校教育課長

教 育 長

西 脇 委 員

学校教育課長

教 育 長

教 育 長

教 育 長

不登校に関してあまり知らなくて申し訳なく思いました。パブリックコメントについてですが、住所氏名が無記名だと意見は採用されないのでしょうか。無記名の方が色々辛辣な意見が出るかと思うのですか。

パブリックコメントについては市として条件があり、責任をもって意見をいただくということで氏名等の欄を設けておりますが、無記名なので意見を反映しないということではありません。

他にいかがですか。

— 質問なし —

それでは、議案第80号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

異議なきものと認め、議案第80号について、可決いたします。

次に、議案第81号 令和2年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定

について、を議題といたします。学校教育課 大阿久課長より説明をお願いします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

栃木市エキスパート教職員表彰は、日々の教育実践を通じて本市教育の推進に顕著な効果を上げている教育関係職員についてその業績を表彰するとともに、優れた教育実践を広く周知・普及することで本市教育関係職員の資質・能力の向上と学校の活性化を図ることを目的としている。

令和2年度栃木市エキスパート教職員表彰の被表彰者について、選考会議において選考された候補者をもって決定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長
後 藤 委 員
学校教育課長

議案第81号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

この6名の方々は、発表する機会がどこかにありますか。

1月に行う教育研究発表会の中で発表していただきます。今年度については人を集めて出来ない状況ですので、例年行っている口頭発表はデータで聞けるように、紙面はホームページ等に掲載する形で発表し、その中にエキスパート教職員の方々の実績等の説明も入っております。

教 育 長

自分のやってきたことについて次の年の教育研究発表会で発表いたします。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第81号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第81号について、可決いたします。

次に、議案第82号 栃木市スポーツ施設ストック適正化計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。スポーツ振興課 押山課長より説明をお願いします。

スポーツ振興課長

〔説明要旨〕

栃木市が保有するスポーツ施設を適正に管理するための栃木市スポーツ施設ストック適正化計画（素案）の策定及び本計画に係るパブリックコメントの実施について議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第82号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第82号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第82号について、可決いたします。

次に、議案第83号 議案第76号「栃木市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」に関する意見聴取について、を議題といたします。

教育総務課 江面課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

令和3年4月1日実施の市組織の見直しに当たり、公民館及びスポーツ（学校における体育に関することを除く。）に関する教育委員会の権限を市長に移管する

ことに伴い、栃木市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例議案が上程されたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、市議会から意見聴取があったので、これに対して異議がないことについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第83号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第83号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第83号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。2020全国コミュニティ・スクール研究大会 in 栃木について、教育総務課 木村主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹 [説明要旨]

10月30日の実行委員会では参加人数を制限したうえで通常開催と決定したが、11月に入り新型コロナ第3波の状況となった。11月26日に主催である栃木市、文部科学省、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の担当者が集まり協議をした結果、通常開催は難しいため、一般参加者を呼ばずに大会関係者と発表者のみを栃木市に招き開催することで合意。12月10日の実行委員会で合意形成を図った上で進めていく。現時点での当日の予定について説明。

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、令和3年成人式の開催について、生涯学習課 佐藤課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 [説明要旨]

令和3年1月10日に6会場で成人式を行う。栃木会場は3回、大平会場は2回に分けて開催。状況により予定通り開催できなかった場合には、令和3年11月7日に延期。新型コロナ対策として式典の時間短縮のため、国歌並びに市歌斉唱等を省略する旨説明。

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、教育委員会だより絆について、教育総務課 木村主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹 [説明要旨]

年2回発行している教育委員会だよりの案と今後の流れについて説明。

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員 前回1ページ目に私が記事を書いたのですが、次回からは教育長が1ページ目で

もいいのではないのでしょうか。

教育総務課主幹 慣習的に教育長の記事は最終ページに、後藤委員の記事を1ページ目に掲載させていただいているので、今回も同様をお願いできればと思います。

教 育 長 今までと同様にということですが、いかがでしょうか。

後 藤 委 員 お任せいたします。

教 育 長 ありがとうございます。委員の皆様方にはご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、学校における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルと感染者が発生した場合の校名公表について、川津教育部長より説明をお願いします。

教 育 部 長 [説明要旨]

6月の学校再開に合わせて学校における新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを作成したが、順次改訂されている国や県のマニュアルを参照して栃木市としての対応マニュアルも改訂した。学校で陽性者が出た場合の流れや留意点について説明。また、感染者が発生した場合の栃木市の考えとして、栃木県教育委員会の考え方に合わせて、公表による児童生徒及び保護者への誹謗中傷等を懸念し、今後も校名は非公表とする。校内クラスターの発生や複数校への感染拡大の恐れ等、状況によっては公表を検討するが、その際には本人及び保護者の同意を必要とする旨説明。

教 育 長 ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 本日配布の資料なので、確認の時間が足りません。もしかしたらおかしいと思う所があるかもしれませんので、読み込む時間をいただきたいのですが。

教 育 部 長 次回の定例会の時にでもご意見をいただければと思います。

教 育 長 感染症対応マニュアルにつきましては読み込んでいただき、次回の定例会や、適宜お電話でご意見いただけたらと思います。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。

次に、栃木市民憲章について、後藤委員よりご説明がございました。

後 藤 委 員 [説明要旨]

10月10日の市政10周年に市民憲章がお披露目となった。市民憲章の審議委員会会長として作成に関わったが、作ったものをどう児童生徒の発達段階に応じて浸透させていくかが大きな課題であると考え、文章は平易な言葉を使っている。行間に込めた思いや願いを裏面に記載。児童生徒の発達段階に合わせて噛み砕き、教育に携わる方にどんどん広めていただきたい。市民憲章検討にあたり可能な限り全国の市民憲章を情報収集した。各市様々だが、栃木市民憲章は胸を張って誇れるものだと思う。機会があったら市民憲章について思いや願いの一端を伝えていただけたらありがたい。

教 育 長 ありがとうございます。後藤委員におかれましては、市民憲章作成にあたって大変お疲れさまでした。わかりやすく、親しみやすい市民憲章で、市民にも親

しまれていくものと思います。私達も大切にしていきたいと思います。

次に、日程第5 議事 に入ります。議案第84号 教員の人事案件について、
を議題といたします。

はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、人事に
関する審議のため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘
密会にいたしたいと思います。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

教 育 長 全員、「賛成」でありますので、議案第84号は、栃木市教育委員会会議規則第
16条ただし書に基づく、秘密会といたします。傍聴の方は、退席をお願いいた
します。

《 秘密会 》

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を終了いたします。

—— 午後12時26分委員会の閉会を宣した。 ——

令和2年11月30日

教育長

署名委員